

枕 監 第 69 号
令和2年8月17日

枕崎市長 前田 祝成 殿

枕崎市監査委員 水流 敏幸
枕崎市監査委員 城森 史明

令和元年度枕崎市の決算に基づく健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された令和元年度枕崎市の決算に基づく健全化判断比率について審査した結果を、別紙のとおり意見を付して提出します。

令和元年度枕崎市健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

- (1) 審査の対象 令和元年度枕崎市の決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 審査の期間 令和2年7月27日から令和2年8月11日
- (3) 審査の手続

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、枕崎市監査委員の監査の基準に関する規程に基づき、計数の照合、関係職員から説明を受けるなど必要と認める手続により審査を実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位:%)

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.44
連結実質赤字比率	—	19.44
実質公債費比率	9.9	25.0
将来負担比率	56.6	350.0

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

令和元年度の一般会計の実質収支は黒字で実質赤字比率はなく、『—』の表記になる。なお、実質赤字比率を算定方法に基づき算出すると△5.97%となり、前年度と比較すると0.67ポイント上回っている。早期健全化基準の14.44%と比較するとこれを下回っている。

(単位:千円, %)

区 分	令和元年度 (ア)	平成30年度 (イ)	平成29年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
実質収支額(a)	359,727	400,313	384,029	△ 40,586	89.9
標準財政規模(b)	6,016,453	6,024,040	5,987,547	△ 7,587	99.9
-a/b×100	△ 5.97	△ 6.64	△ 6.41	0.67	89.9
実質赤字比率	—	—	—	/	/
早期健全化基準	14.44	14.43	14.45	/	/

※標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む(以下の表においても同様)。

イ 連結実質赤字比率について

令和元年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の連結実質収支は黒字で連結実質赤字比率はなく、『—』の表記になる。なお、連結実質赤字比率を算定方法に基づき算出すると△27.52%となり、前年度と比較すると0.99ポイント上回っている。早期健全化基準の19.44%と比較するとこれを下回っている。

(単位:千円, %)

区 分	令和元年度 (ア)	平成30年度 (イ)	平成29年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
実質収支額/資金不足・剰余額(A) =(a~gの合計)	1,655,834	1,717,603	1,773,955	△ 61,769	96.4
一般会計(a)	359,727	400,313	384,029	△ 40,586	89.9
国民健康保険特別会計(b)	11,309	15,656	88,170	△ 4,347	72.2
後期高齢者医療特別会計(c)	2,387	2,307	3,052	80	103.5
介護保険特別会計(d)	118,115	134,727	152,811	△ 16,612	87.7
病院事業会計(e)	400,237	401,711	388,053	△ 1,474	99.6
水道事業会計(f)	741,464	758,916	741,177	△ 17,452	97.7
下水道事業特別会計(g)	22,595	3,973	16,663	18,622	568.7
標準財政規模(B)	6,016,453	6,024,040	5,987,547	△ 7,587	99.9
-A/B×100	△ 27.52	△ 28.51	△ 29.62	0.99	96.5
連結実質赤字比率	—	—	—		
早期健全化基準	19.44	19.43	19.45		

ウ 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率（3箇年平均）は 9.9%となっており、前年度と比較すると 0.5 ポイント下回っている。早期健全化基準の 25.0%と比較するとこれを下回っている。

(単位:千円, %)

区 分	令和元年度 (ア)	平成30年度 (イ)	平成29年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
地方債の元利償還金等(a)	1,260,131	1,286,135	1,295,992	△ 26,004	98.0
基準財政需要額算入額(b)	775,679	746,861	753,066	28,818	103.9
標準財政規模(c)	6,016,453	6,024,040	5,987,547	△ 7,587	99.9
実質公債費比率(a-b)/(c-b)×100	9.2	10.2	10.4	△ 1.0	90.2
実質公債費比率(3カ年平均)	9.9	10.4	10.8	△ 0.5	95.2
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0		

エ 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は 56.6%となっており、前年度と比較すると 23.5 ポイント下回っている。早期健全化基準の 350.0%と比較するとこれを下回っている。

(単位:千円, %)

区 分	令和元年度 (ア)	平成30年度 (イ)	平成29年度	比較 (ア-イ)	対前年比 (ア/イ×100)
将来負担額(a)	17,205,103	16,797,229	17,069,448	407,874	102.4
充当可能財源等(b)	14,235,867	12,568,506	11,912,497	1,667,361	113.3
標準財政規模(c)	6,016,453	6,024,040	5,987,547	△ 7,587	99.9
算入公債費等の額(d)	775,679	746,861	753,066	28,818	103.9
将来負担比率(a-b)/(c-d)×100	56.6	80.1	98.5	△ 23.5	70.7
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0		

(3) 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。なお、各比率とも早期健全化基準を下回っている。今後とも引き続き財政の健全化に努められたい。